平成28年度 産油国等石油精製技術等対策事業費補助金(産油・産ガス国 開発支援事業のうち産油・産ガス国産業協力等事業に係るもの)に係る産油・ 産ガス国事業環境整備事業(産油・産ガス国連携合同シンポジウム事業) の公募について

> 平成28年4月7日 一般財団法人 JCCP 国際石油ガス協力機関

平成28年度産油国等石油精製技術等対策事業費補助金(産油・産ガス国開発支援事業のうち産油・産ガス国産業協力等事業に係るもの)に係る産油・産ガス国事業環境整備事業(産油・産ガス国連携合同シンポジウム事業)の一般公募を行いますので、事業の実施を希望される方は、本要領に従って事業提案書等を提出してください。

なお、ご提案頂いた事業内容の審査結果や国の補助金決定通知額等により、提案額を減額する場合もありますので、予めご了承ください。

1. 事業目的

産油・産ガス国事業環境整備事業(産油・産ガス国連等携合同シンポジウム事業は産油・ 産ガス国研究者と我が国研究者の技術交流・人的交流を通じて、産油・産ガス国との友好 関係の増進と連携の強化を図るため、当財団が実施するものであります。

2. 事業の対象となる国・相手先機関・対象分野

当財団が設けた事業対象国とします。

これら対象国の国営石油会社および大学等の研究機関等と共催で産油国連携合同シンポジウム事業を実施します。

産油国連携合同シンポジウムは、石油ダウンストリーム産業に係る触媒・脱硫技術、環境負荷低減技術、石油消費の効率化技術、腐食防食・運転改善等の製油所操業オペレーションを分野とします。

3. 事業内容

(1) 日本サウジアラビア合同シンポジウム

H28年度、当財団はサウジアラビア王国、キングファハド石油鉱物資源大学 (KFUPM) と日本サウジアラビア合同シンポジウムを共同開催します。参加事業者 は同大学とシンポジウム・テーマの決定、プログラムの編成、講演者の選定、および 日本から派遣する代表団の渡航の支援を行います。

(2)委員会の開催

上記、合同シンポジウム事業を学術的に高い水準を維持して実施するために、参加事業者は、大学教授ならびに本邦石油会社等の第一線の研究者を委員とする委員会を組

織して定例会議を開催し、両シンポジウムのテーマ、プログラムの内容、代表団メンバーおよび発表テーマの検討を行いほか、委員会メンバーによる本合同シンポジウム事業の実施面における支援を行います。

4. 応募資格

以下の要件を満たす、日本の法人とします。

- ① 当財団の事業目的を理解していること、サウジアラビア、クウェート、UAE等、中東主要産油国との繋がりを有する、あるいは今後繋がりを希望していること。
- ② 組織:石油精製技術、触媒技術、製油所操業技術に直接関係する企業及び大学等の研究者、技術者を会員等、組織の構成員として擁し、本事業の実施にあたって、これらの構成員を有効に活用できる。日本における石油に関する技術レベルを、実務レベルから学術的なレベルまで、広い分野維持向上するための、講演会、講習会を開催するほか、学術誌を刊行する。
- ③ 専門能力:シンポジウムに派遣する代表団を本邦の広範囲の石油に係わる高度な研究及び技術の分野における研究者、技術者から広く選定できる。
- ④ 経験:サウジアラビア、クウェート、UAE等、中東主要産油国研究機関等との高度な技術シンポジウム等の技術交流を企画運営した経験があり、産油国研究機関から評価されていること。
- ⑤ 政府関係機関等からの補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の処分を受けていないこと。
- ⑥補助金適正化法、経済産業省の補助金交付要綱や当財団の各種規程等を遵守できる こと。

5. 選考方法及び結果通知

- (1) ご提案いただいた内容等を当財団内で検討します。検討に当たって必要と判断すればヒアリングする場合もあります。
- (2) 提案書を元に可及的速やかに当財団内で審議、採否を決定し、その結果を連絡致します。

6. 募集期間

4月7日(木)より4月14日日(木)まで

7. 応募方法

(1) 事業実施希望者は、次の問い合わせ先にご連絡ください。折返し、応募書類の雛形 を送付します。

問い合わせ先: 〒170-6058

東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 1 サンシャイン 6 0 ビル 5 8 階 - 般財団法人 JCCP 国際石油ガス協力機関 技術協力部

担当:次長 加須屋純一(カスヤジュンイチ)junichi-kasuya@jccp.or.jp

参事 和田貞男(ワダサダオ)sadao-wada@jccp.or.jp

FAX: 03-5396-8015 TEL: 03-5396-8021

(2) 応募書類作成の上、上記問い合わせ先まで、紙体で郵送、又は持届けでお願いします。尚、同時に e-mail で電子媒体もご送付してください。

以上